

第1回 早島町上下水道料金等審議会

(2) 水道事業会計の状況

令和7年10月24日

早島町役場3階全員協議会室

目次

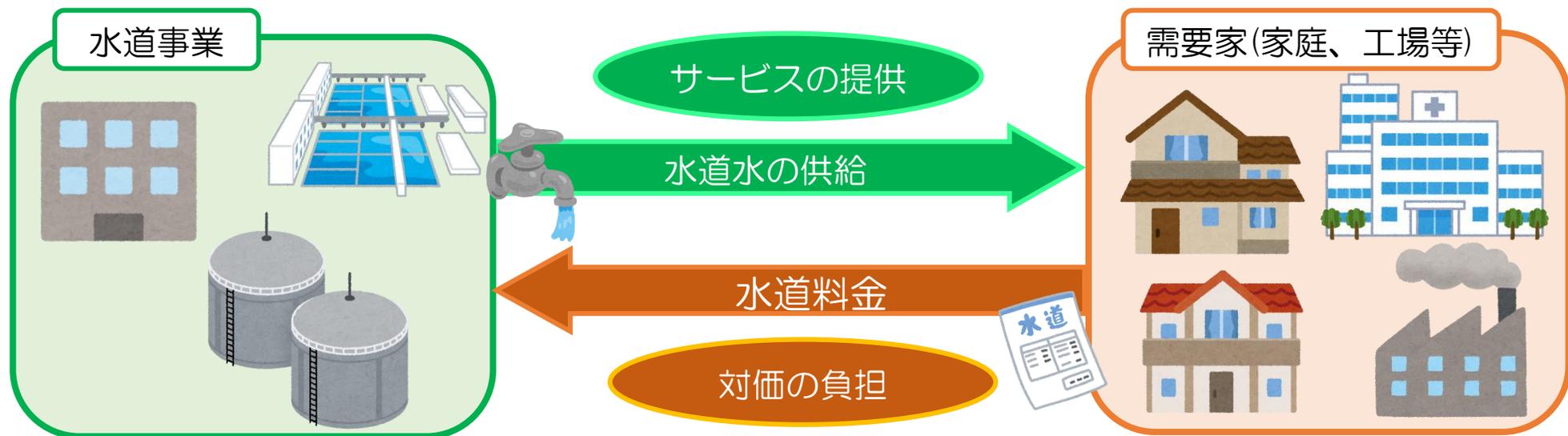
1. 水道事業会計の仕組み
2. 早島町水道事業会計の状況
3. 早島町水道事業会計の経営分析
4. 経営分析から見た現状と課題

1. 水道事業会計の仕組み

【地方公営企業】

地方公共団体が住民の福祉の増進を目的として設置し経営する企業を「地方公営企業」と呼び、水道事業もこの「地方公営企業」に該当します。

一般行政事務と異なり、地方公営企業法などにに基づき運営をしており、事業の運営に必要な経費は、事業の運営によって得られる収入で賄うこととされています。（独立採算の原則）



1. 水道事業会計の仕組み

【一般会計と公営企業会計】

- 地方公営企業の水道事業は、**公営企業会計**として、一般行政の一般会計とは別の会計によって運営されます。
- 水道事業は「**公共性**」だけではなく「**経済性**」も重視しながら、効率的な経営を行うことが求められています。

会計	財源	重視されること
一般会計	税金収入や国庫補助金等 限られた財源	支出の規制 (いかに支出を抑えて事業を行うか)
公営企業会計	受益者からの料金	効率的な経営管理

公共性

経済性



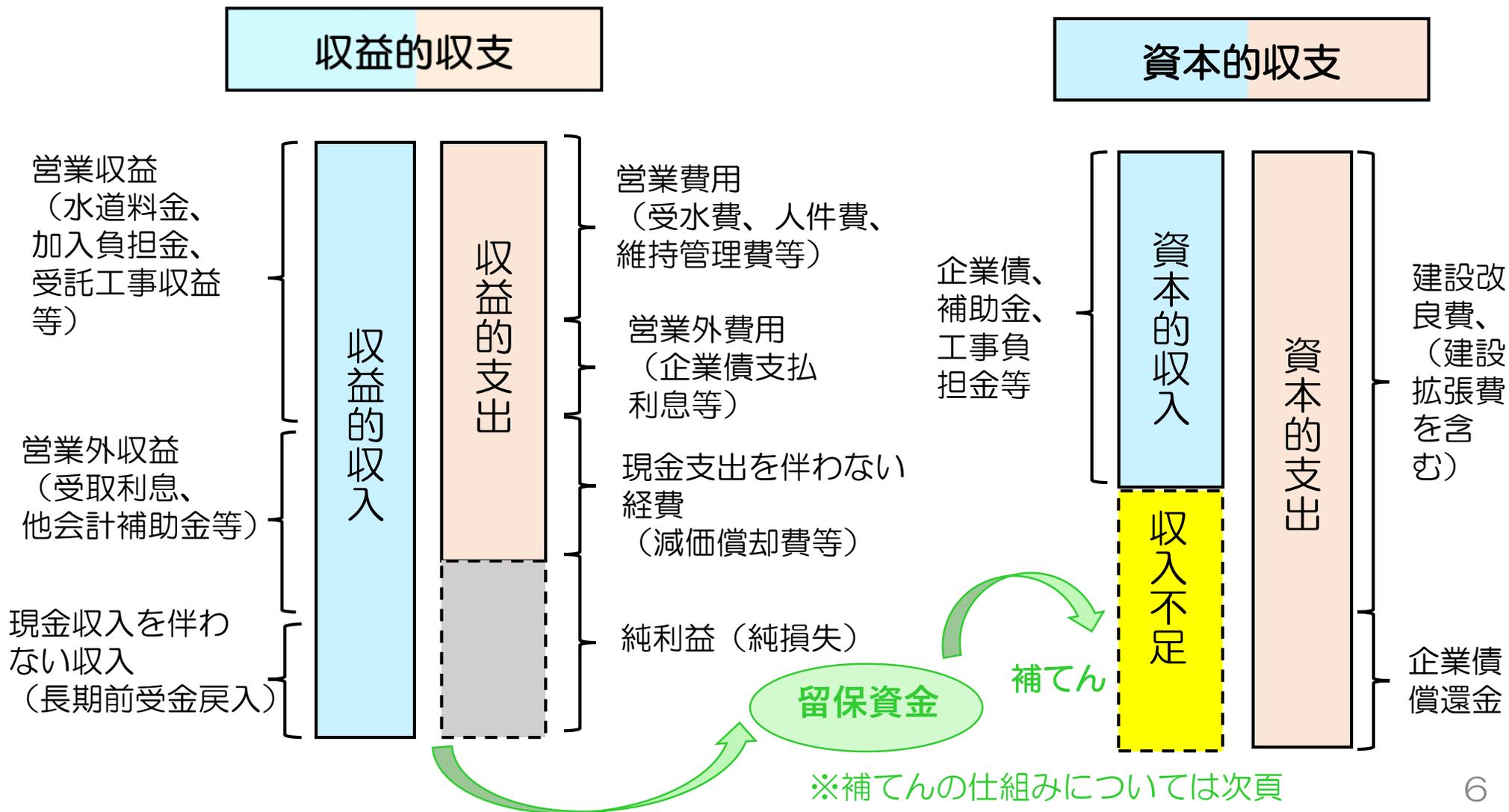
1. 水道事業会計の仕組み

【収益的収支と資本的収支】

収益的収支	資本的収支
日々の事業を運営するために必要な収入と支出	水道施設の整備や更新のために必要な収入と支出
◆収入 水道料金、加入負担金、受託工事収益、 他会計補助金、長期前受金戻入 等	◆収入 企業債、補助金、工事負担金 等
◆支出 受水費、人件費、維持管理費、 企業債支払利息、減価償却費 等	◆支出 建設拡張費、建設改良費、企業債償還金 等

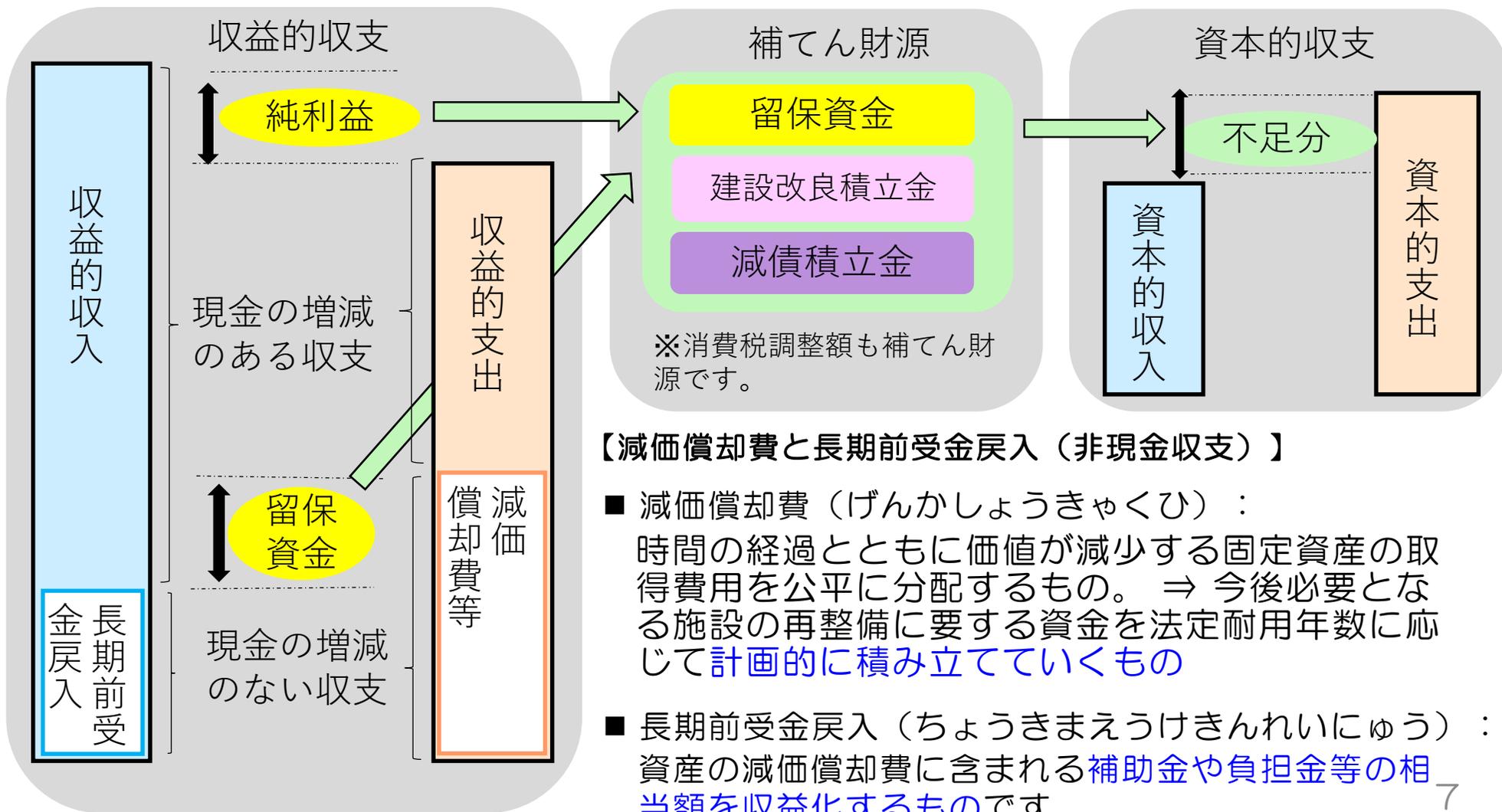
1. 水道事業会計の仕組み

【収益的収支と資本的収支】



1. 水道事業会計の仕組み

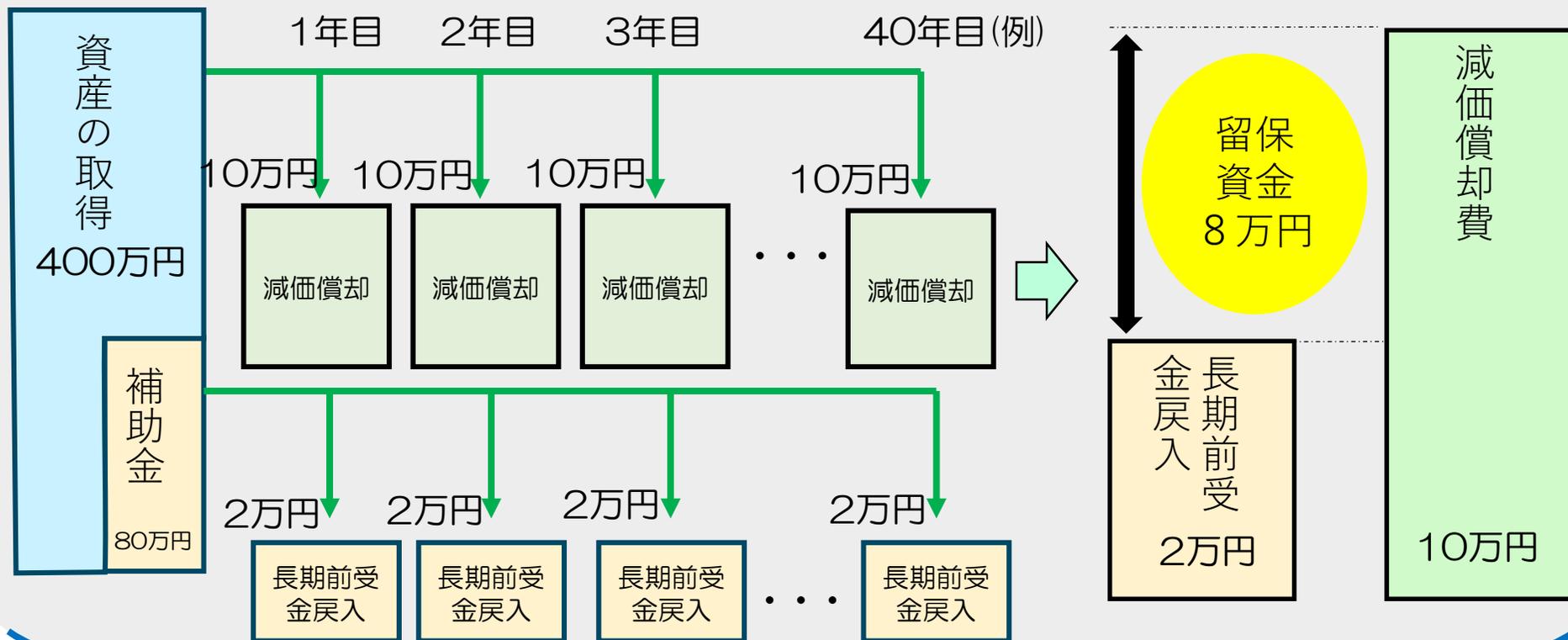
【資本的収支の補てん】



1. 水道事業会計の仕組み

【減価償却費と長期前受金戻入（非現金収支）】

例) 耐用年数40年の場合（定額法）



2. 早島町水道事業会計の状況

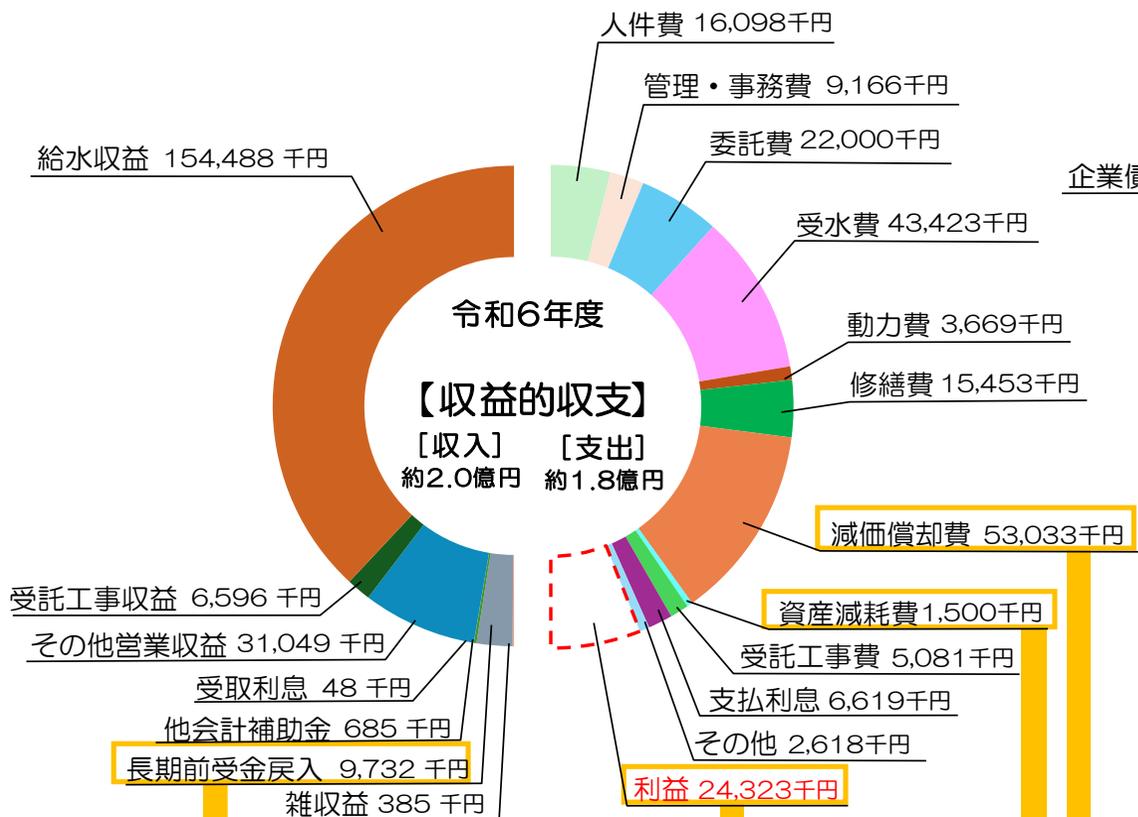
【決算書類】

- 公営企業は、予算制度を採用しているために必要となる決算報告書のほか、「企業」として、営業成績や財務状態を示すために必要な財務諸表を作成します。

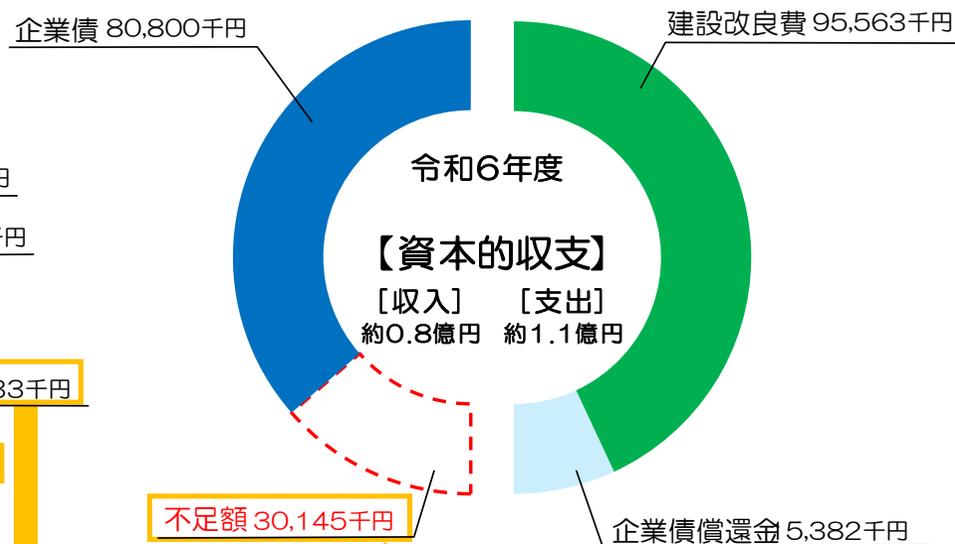
決算書類	説明
決算報告書	公営企業会計は、一般会計と同様に予算制度を採用 収益的収支及び資本的収支予算に対する実績を示す決算報告書を作成
そんえぎけいさんしょ 損益計算書	企業の経営成績を明らかにするため、一定期間の収益、費用及び事業の黒字または赤字を示す計算書
たいしゃくたいしょうひょう 貸借対照表	企業の財政状態を明らかにするため、一定の時点において当該企業が保有するすべての資産、負債及び資本を総括的に表示した対照表
じょうよきんけいさんしょ 剰余金計算書 (欠損金計算書)	年度中に剰余金または欠損金が、どのように増減変動したかを示す計算書
じょうよきんしょぶんけいさんしょ 剰余金処分計算書 (欠損金処分計算書)	利益剰余金の処分、または欠損金の処理について示す計算書

2. 早島町水道事業会計の状況

【収益的収支 (R6)】



【資本的収支 (R6)】



補てん財源

2. 早島町水道事業会計の状況

【損益計算書】

令和6年度 早島町水道事業損益計算書

(令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで)

(単位：円)

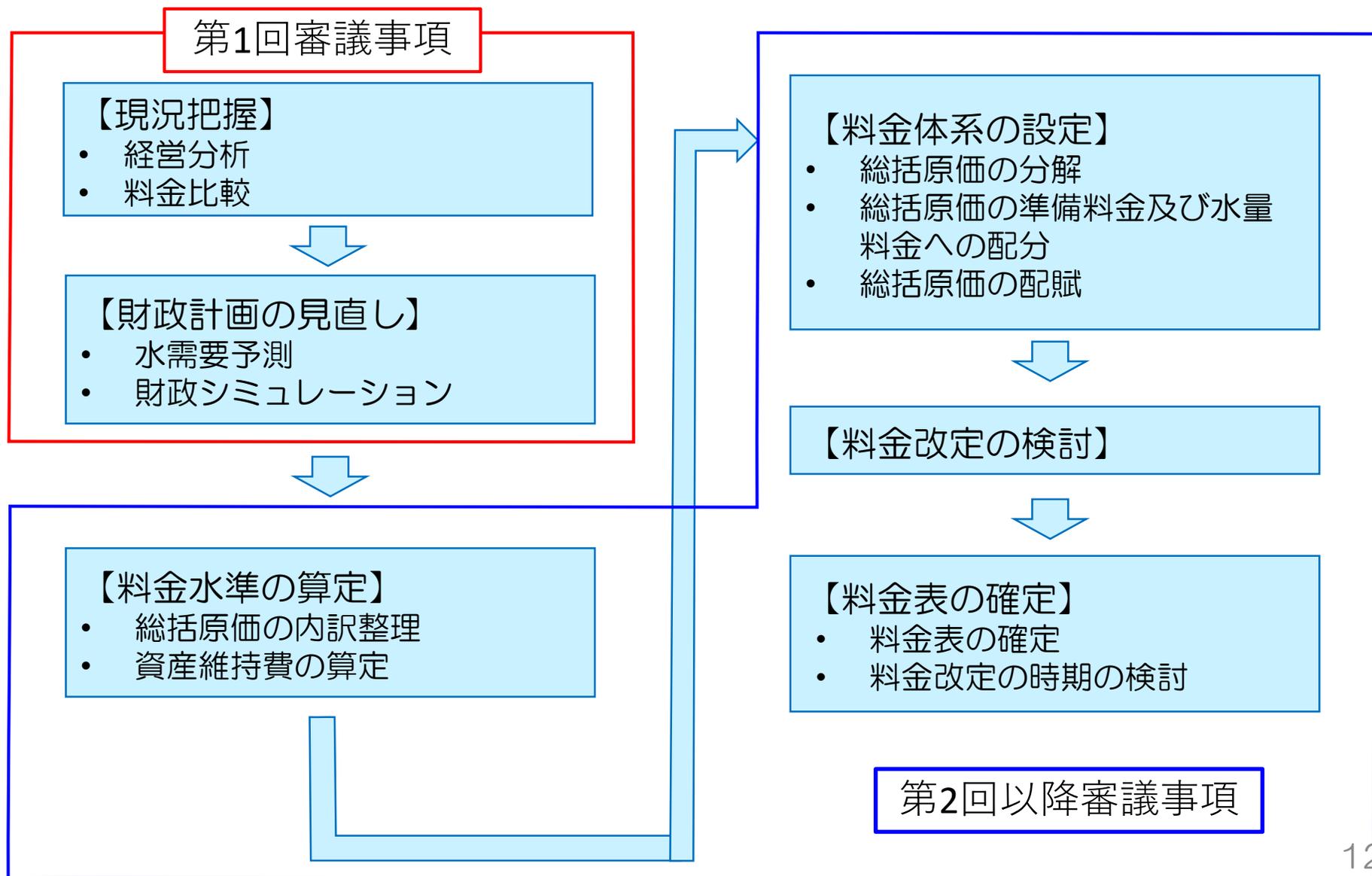
1 営業収益			
(1) 給水収益	154,487,843		
(2) 受託工事収益	6,596,458		
(3) その他営業収益	<u>31,048,602</u>	192,132,903	営業収益
2 営業費用			
(1) 原水及び浄水費	43,422,739		
(2) 配水及び給水費	40,030,613		
(3) 受託工事費	5,080,730		
(4) 総係費	26,210,621		
(5) 減価償却費	53,033,373		
(6) 資産減耗費	1,500,000		
(7) その他営業費用	<u>144,210</u>	169,422,286	営業費用
営業利益		22,710,617	営業利益 = 営業収益 - 営業費用
3 営業外収益			
(1) 受取利息	48,021		
(2) 他会計補助金	685,000		
(3) 長期前受金戻入	9,731,765		
(4) 引当金戻入益	378,996		
(5) 雑収益	<u>5,820</u>	10,849,602	営業外収益
4 営業外費用			
支払利息及び企業 債取扱諸費	6,619,101		
(2) 雑支出	<u>2,616,809</u>	9,235,910	営業外費用
経常利益		24,324,309	経常利益 = 営業利益 + 営業外収益 - 営業外費用
5 特別利益			
(1) 過年度損益修正益	<u>0</u>	0	特別利益
6 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	<u>515</u>	515	特別損失
当年度純利益		24,323,794	当年度純利益 = 経常利益 + 特別利益 - 特別損失
前年度繰越利益剰余金		<u>186,572,479</u>	
当年度末処分利益剰余金		210,896,273	

記載項目

- 期間中のすべての収益及び費用
 - 最終的に発生した利益（損失）の算出
 - 利益（損失）が生み出された経緯の把握

※それぞれの値がマイナスの場合は「損失」となる

3. 早島町水道事業会計の経営分析（水道料金の算定フロー）



3. 早島町水道事業会計の経営分析

- 5つの経営指標を用いて早島町水道事業会計の経営分析を行います。

経常収支比率

(P14,15)

企業債残高対給水収益比率

(P16~18)

供給単価

(P18,20)

給水原価

(P18,20)

料金回収率

(P19,20)

3. 早島町水道事業会計の経営分析【経常収支比率】

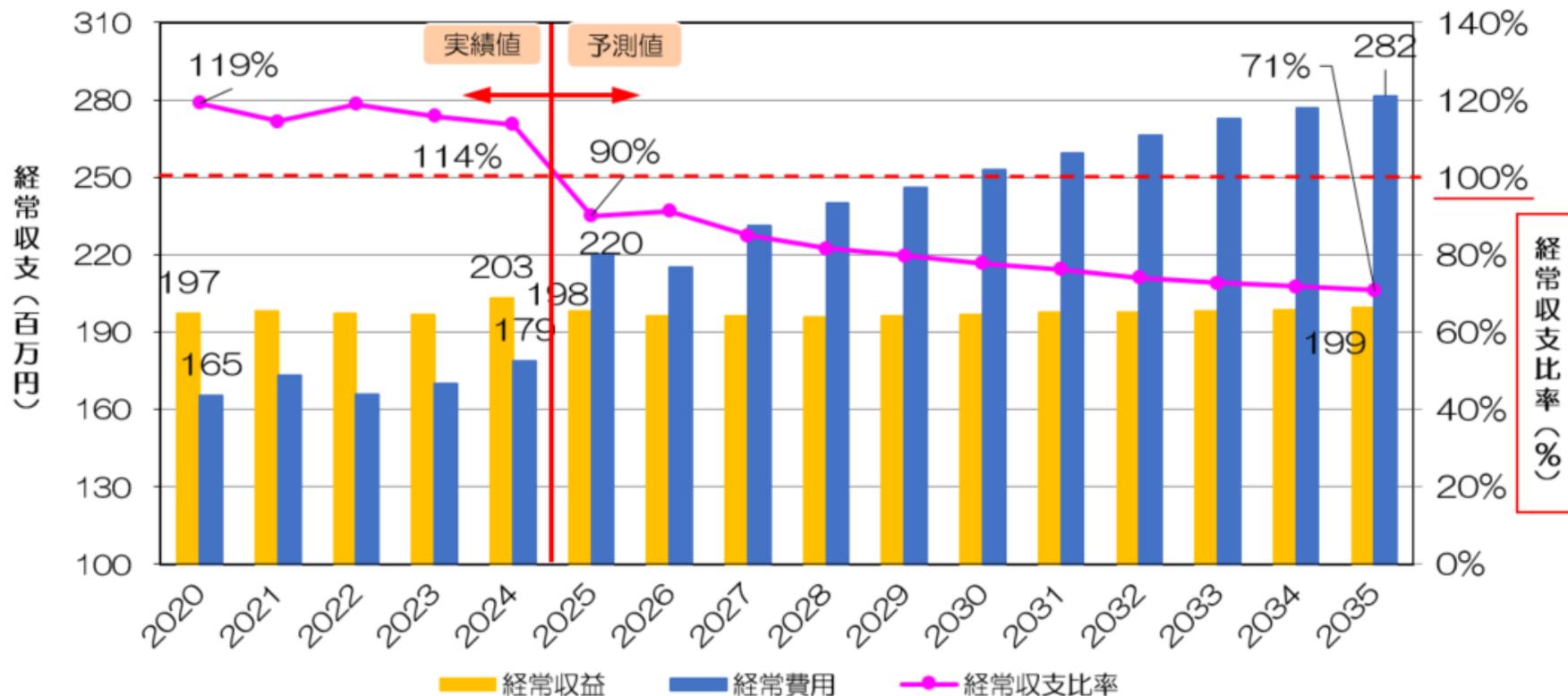
経営指標	概要
経常収支比率（％）	<p>経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示す。この比率が高いほど経常利益率が高いことを表し、この比率が100%未満である場合、収益（稼いだお金）で費用（支払うお金）を賄えず経常損失が生じていることを意味する。</p> <p>(算定式) $\frac{\text{経常収益（営業収益＋営業外収益）}}{\text{経常費用（営業費用＋営業外費用）}} \times 100$</p>

経常収益：企業の通常本来の活動によって得られる収益
営業収益と営業外収益の合計

経常費用：企業の通常本来の活動によって発生する費用
営業費用と営業外費用の合計

3. 早島町水道事業会計の経営分析【経常収支比率】

- 過去5年間の経常収支は、経常収益で経常費用を賄えており、経常収支比率は100%以上で黒字経営でした。
- 2025（令和7）年度以降は、備南水道企業団から購入する受水費の値上がり、企業債支払利息の増加、動力費の高騰等による支出の増加に伴い、経常費用が増えていきます。これにより、経常収支比率が100%以下になり、経常収益で経常費用を賄えず、経常損失が拡大し資金繰りが悪化していく見込みとなっています。



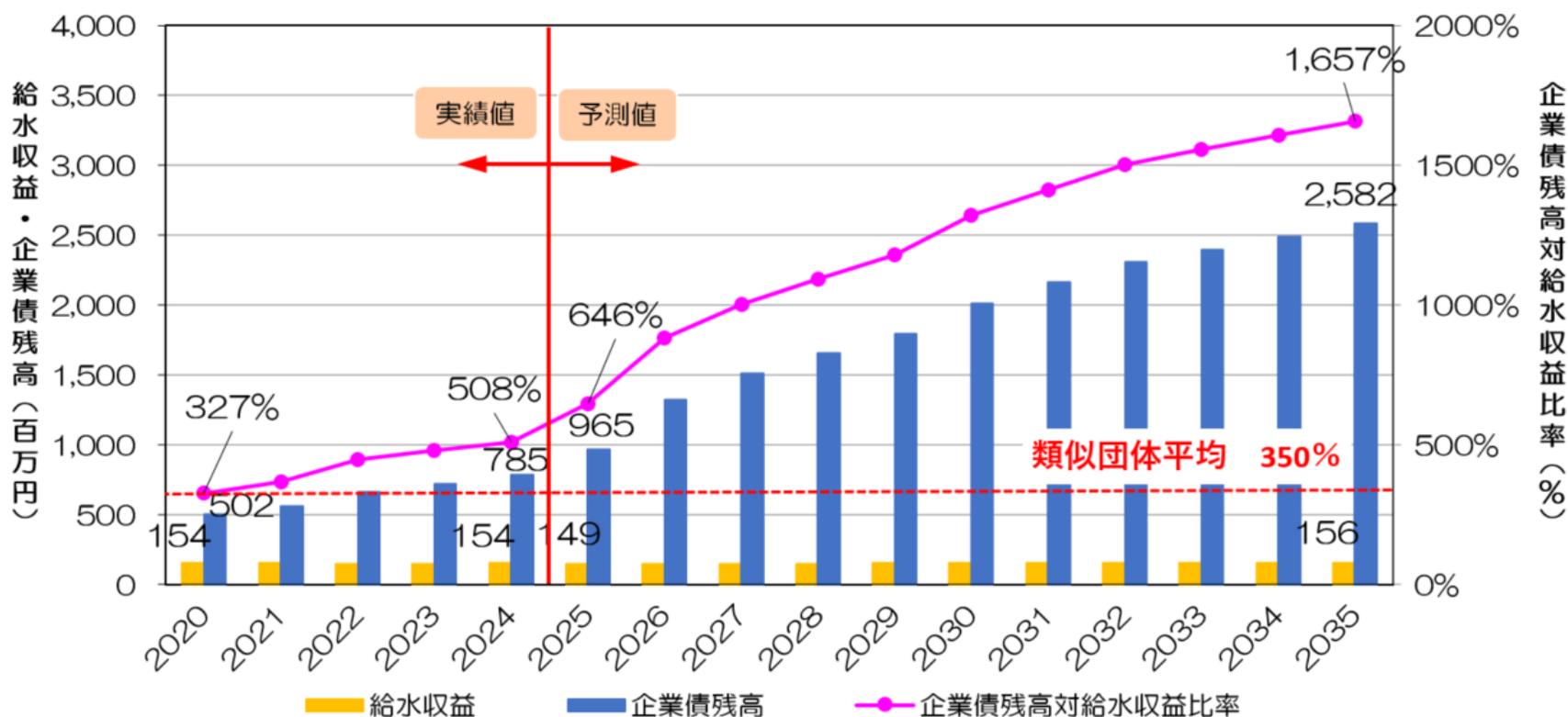
3. 早島町水道事業会計の経営分析【企業債残高対給水収益比率】

経営指標	概要
企業債残高対給水収益比率（％）	<p>給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す。この比率が高いほど企業債に依存しており、将来世代の負担が大きいことを意味する。</p> <p>明確な数値基準はなく、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析する。</p> <p>（算定式） $\frac{\text{企業債残高}}{\text{給水収益}} \times 100$</p>

※ 類似団体とは、給水人口10,000人以上15,000人未満の団体を指します。

3. 早島町水道事業会計の経営分析【企業債残高対給水収益比率】

- 過去5年間の企業債残高対給水収益比率の実績平均は約430%となっており、類似団体と比較すると80%上回って比率が悪くなっていますが、その要因は給水収益が少ない中、企業債の借入りに依存していることによるものです。
- 今後も、水道施設の更新事業等による企業債の借入れにより、企業債残高が増加するため、企業債残高対給水収益比率が年々増加していき、10年後には1,700%近くまで増加し、将来世代の負担が増大する見込みです。



3. 早島町水道事業会計の経営分析【供給単価・給水原価・料金回収率】

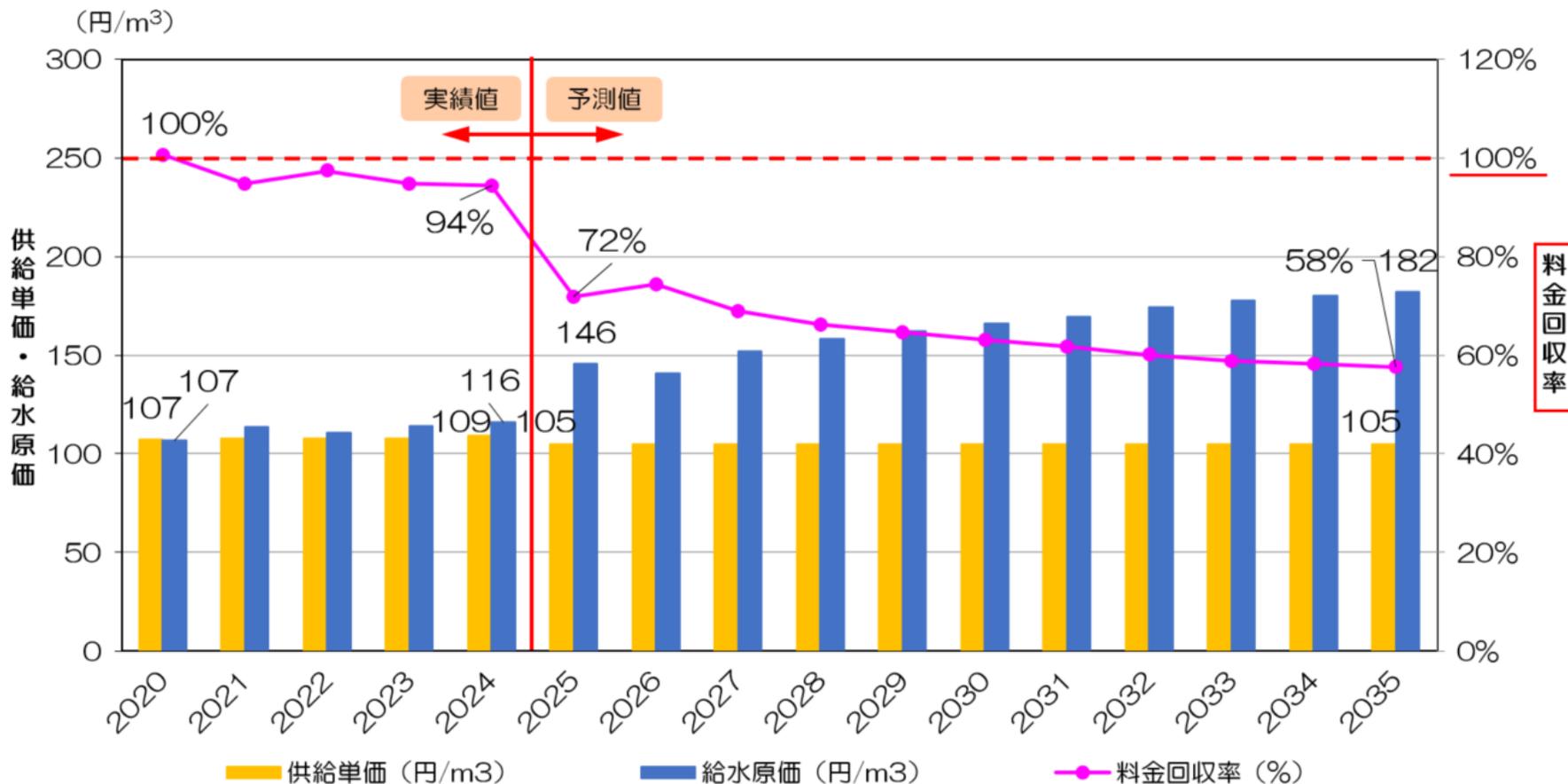
経営指標	概要
供給単価（円/m ³ ）	<p>有収水量1m³あたりから得られる収益を示す指標</p> <p>(算定式) $\frac{\text{給水収益}}{\text{年間有収水量}}$</p>
給水原価（円/m ³ ）	<p>有収水量1m³あたりの水を供給するために必要なコストを示す指標</p> <p>(算定式) $\frac{\text{営業費用} + \text{営業外費用} - (\text{受託工事費} + \text{長期前受金戻入})}{\text{年間有収水量}} \times 100$</p>

3. 早島町水道事業会計の経営分析【供給単価・給水原価・料金回収率】

経営指標	概要
料金回収率（％）	<p>給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表す指標。100%を下回っている場合、水道料金収入だけでは、水道水を供給する費用のすべてを賄うことができていないことを意味する。</p> <p>(算定式) $\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$</p>

3. 早島町水道事業会計の経営分析【供給単価・給水原価・料金回収率】

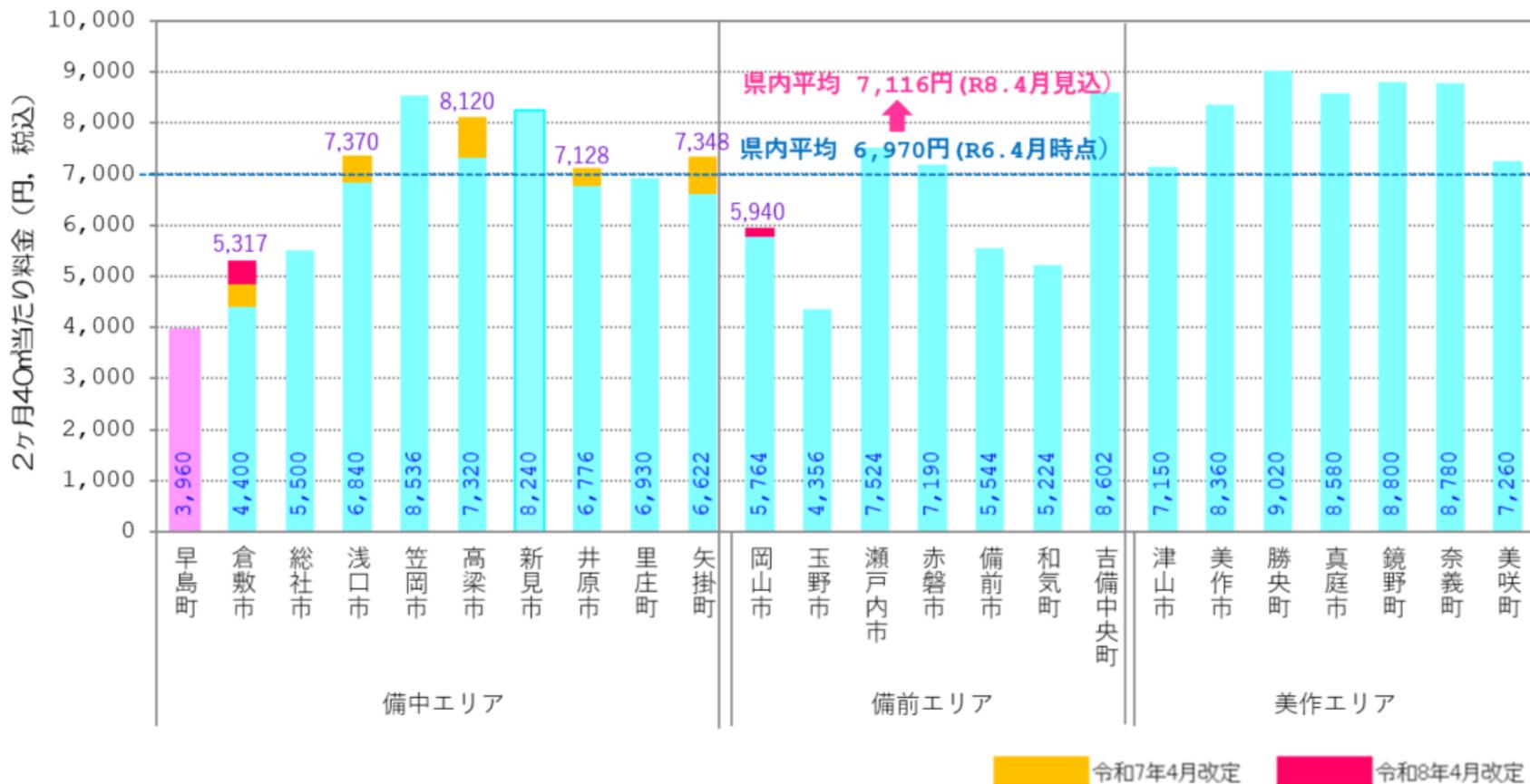
- ポンプ場の稼働による動力費の高騰や企業債の支払利息の増加などで給水原価が増加しており、2021（令和3）年度から料金回収率が100%以下となっています。つまり、水道料金収入だけでは、水道水を供給する費用を賄うことができず、水道料金収入以外の収入で費用を賄っています。
- 2025（令和7）年度以降は、受水費の1.5倍の値上がりなどにより料金回収率は年々低下していき、10年後には料金回収率が60%以下となり、水道水を供給するほど赤字になる見込みです。



3. 早島町水道事業会計の経営分析【県内市町村の水道料金の比較】

・早島町の水道料金については、2018（平成30）年5月の改定以来、現行料金を維持しています。

【家庭用、メーター口径φ13mm、2ヶ月の使用水量40m³（税込）の場合】



備中エリア平均 6,512円 (R6.4月時点)

備中エリア平均 6,845円 (R8.4月時点)

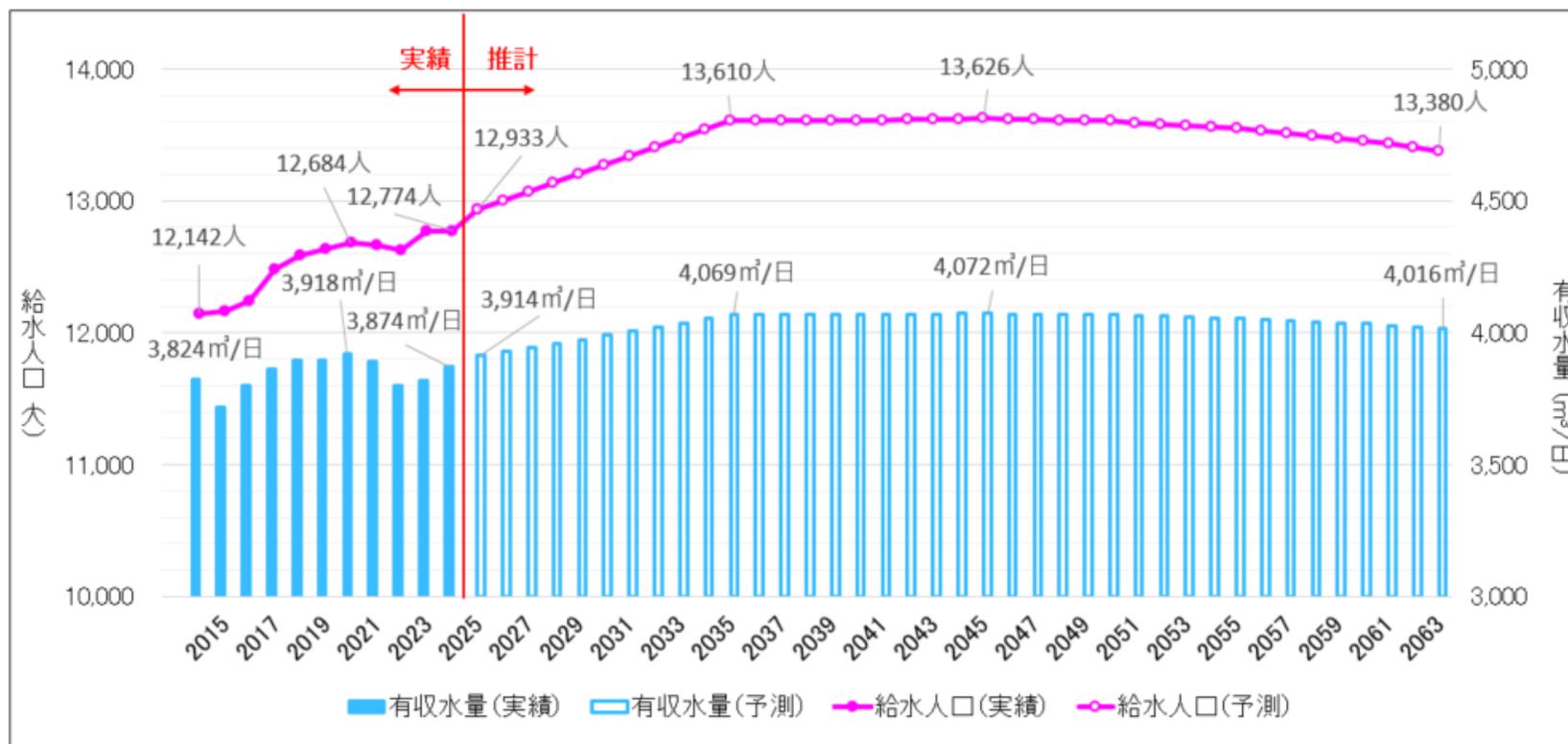
備前エリア平均 6,315円 (R6.4月時点)

備前エリア平均 6,340円 (R8.4月時点)

美作エリア平均 8,279円 (R6.4月時点)

3. 早島町水道事業会計の経営分析【給水人口及び給水量の見通し】

- 給水人口及び有収水量は、2045（令和27）年度ごろまで微増傾向が続き、2046（令和28）年度以降は、微減傾向になる見込みです。
- 近年、節水機器の普及により有収水量が減少している上に、2045（令和27）年度以降は、人口減少等により料金収入が減少していく見込みです。

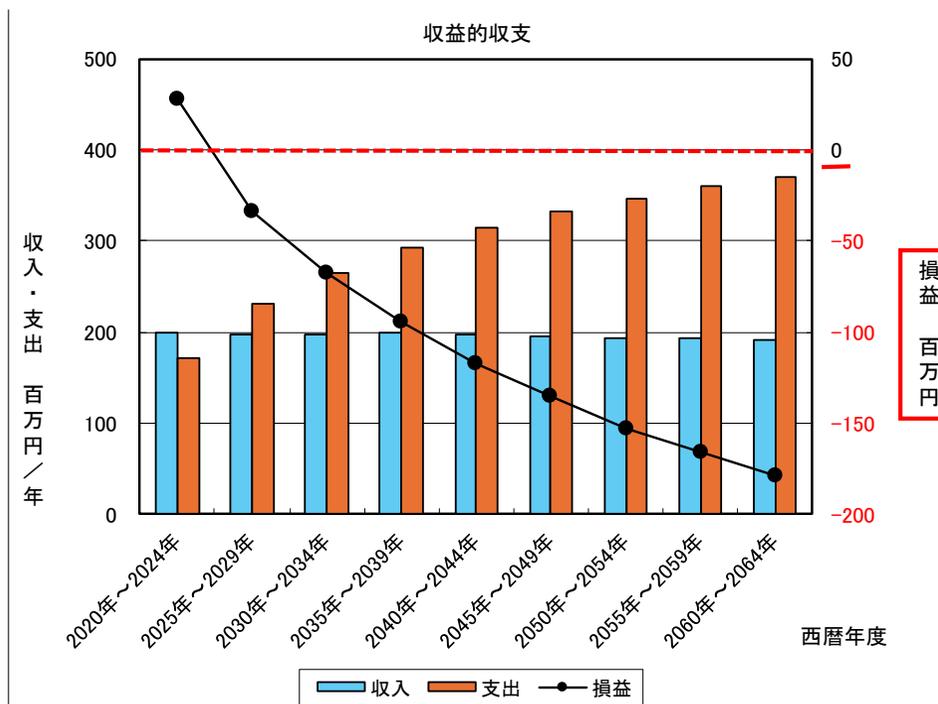


出典：給水人口（早島町人口ビジョン） 有収水量（早島町水道事業決算書）

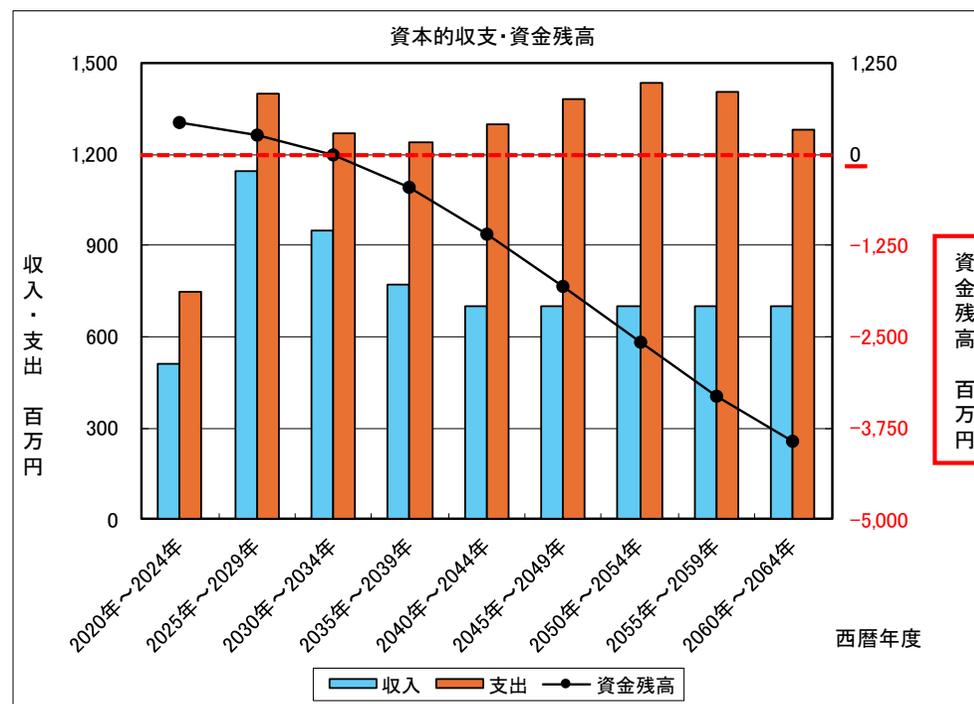
4.経営分析から見た現状と課題【財政シミュレーション（40年間）】

- 現行の水道料金を維持した場合、備南水道企業団からの受水費が値上がりしていることなども踏まえ、2025（令和7）年度から**収益的収支が赤字**になる見込みであるほか、**資金残高も徐々に減少し、2034（令和16）年度から資金残高がマイナスに転じる**見込みです。

【財政収支の推計（2020～2064）】



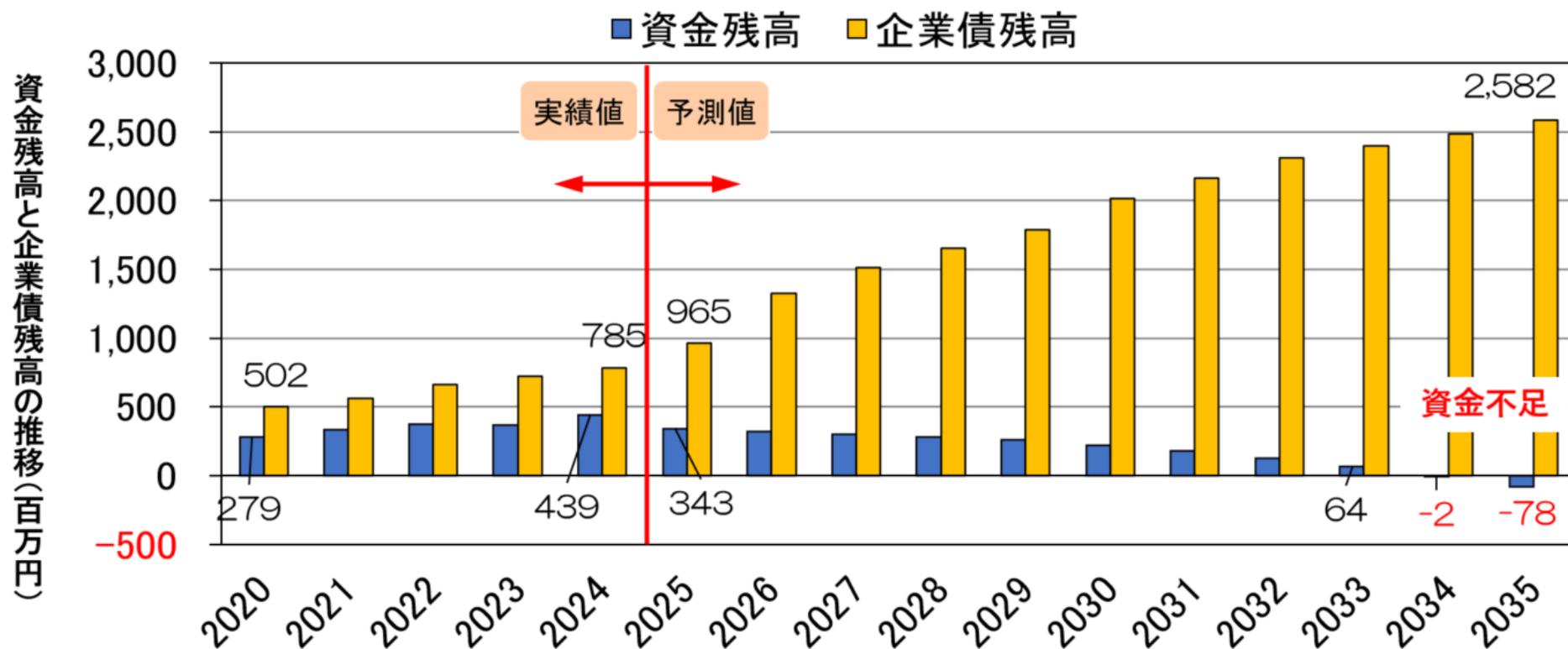
【収益的収支・損益】



【資本的収支・資金残高】

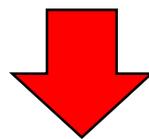
4.経営分析から見た現状と課題【資金残高及び企業債残高】

- 過去5年間は、資金残高は概ね横ばい、企業債残高は上昇傾向でした。
- 今後、資金残高は減少し、企業債残高はさらなる上昇を続け、2034（令和16）年度には、資金不足になる見込みであり、水道事業を継続することが困難になる見込みです。
- 企業債残高は25億円を上回り、将来世代への負担の増大が課題になっています。



4.経営分析から見た現状と課題【総括】

- ・ 給水人口・有収水量は2045（令和27）年度までは微増傾向ですが、収益的支出の受水費の上昇、企業債支払利息の増加等により、収益的収支については、**2025（令和7）年度から赤字**となる見込みです。
- ・ 事業計画による区域拡張に伴う施設整備や既存の水道施設の老朽化による更新事業等を実施するためには、今後とも一定の企業債を借り入れる必要があります。企業債残高は年々増加し、2035（令和17）年度には25億円を超える負債を負うことになり、**企業債残高対給水収益比率は1,700%近くまで上昇**します。
- ・ 資金残高においても、収益的収支が赤字になるとともに、年々企業債への依存度が高まり、その償還額が増加することから、今後、水道事業経営が厳しくなり、**2034（令和16）年度には資金不足**となる見込みです。



以上のことを踏まえ、水道事業経営の健全化を図るため、水道料金の改定を検討する必要があります。

4.経営分析から見た現状と課題【料金の改定】

【料金改定の前提条件】

ア) 検討期間：40年間

経営計画における財政シミュレーションに合わせて40年間とします。

イ) 料金算定期間：2026（令和8）年度以降5年毎

公益社団法人日本水道協会発刊の「水道料金算定要領」において、概ね3年から5年を基準とすること記載されているため、5年毎の料金算定期間とします。

ウ) 収益的収支：黒字

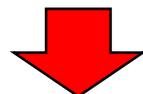
事業運営のために必要な経費は、その事業の収入で賄うという独立採算の原則に基づき、黒字を維持することとします。

エ) 資金残高：事業収益1年分

資金不足とならないよう、事業収益1年分の資金を確保することとします。

オ) 企業債借入率：80%又は70%

既に将来世代の負担が増大している現状の中で、さらに負担の先送りに拍車をかけることのないよう、現行の借入率と同じ80%の場合、又は借入率を下げた70%の場合とします。



料金改定の検討については、第2回以降の審議会での審議事項となります。